「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 措置目標の達成に向けて、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
【措置目標以外の取組に対する評価】 個々の取組内容について、従前よりも職員への周知が図られ、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
今後の課題
平成１７年７月策定の「内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、取組を推進してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：警察庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

「事務所の単位面積当たりの電力消費量」及び「事務所の単位面積当たりの上水使用量」以外の項目については、措置目標を達成するためにより積極的な抑制が必要な状況である。

【措置目標以外の取組に対する評価】

積極的に実施されている事項が多いと言えるが、主に「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」の分野において、さらなる改善の余地がある。

今後の課題

措置目標の達成に向け、「事務所の単位面積当たりの電力消費量」及び「事務所の単位面積当たりの上水使用量」以外の項目について、より抑制を徹底することが課題である。

※　なお、コスト削減の必要性から導入した競争入札の結果、電気の供給者が一般電気事業者からその他事業者に変更になることにより、事務所の単位面積当たりの電力消費量は減少しているものの、電気の使用に起因する温室効果ガスの排出量は増加している。そのため、措置目標に対する評価については、このような事情があることを考慮する必要がある。

また、措置目標以外の取組についても、さらなる改善を行うことを課題とする。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

１　政府の実行計画の防衛庁における実施状況は、目標を達成できている項目もあるが、毎年増減する項目もあることから、平成１８年度目標を達成するためには、一層の強力な取組が必要である。

２　項目別によると、以下のとおりである。

○　「用紙類の使用量」については、平成１８年度の政府の目標を達成した。

○　「公用車の燃料使用量」、「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、平成１５年度に引き続き減少となった。

○　「エネルギー供給設備等における燃料使用量」及び「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、平成１５年度は減少したものの、１６年度は増加となった。

○　「事務所の単位面積当たりの電気使用量」については、平成１５年度に引き続き１６年度は増加となった。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の取組については、「用紙類の使用量の削減」及び「冷暖房の適正な温度管理」について、よく取り組まれている。

今後の課題

現状の削減では平成１８年度において政府の目標を達成することが困難と思われる項目が大半であることから、防衛庁としては、平成１８年度において政府の目標が確実に達成できるように、一層の強力な取組が必要である。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

①措置目標を達成しており，引き続き取組をすすめていく項目

〇公用車の燃料使用量については，基準年度と比較しても約８３％（目標：概ね８５％以下）となっており，引き続き取組を進めていきたい。

〇エネルギー供給設備等における燃料使用量については，基準年度と比較しても約９３％（目標：増加させない）となっており，引き続き取組を進めていきたい。

〇事務所の単位面積当たりの上水使用量については，基準年度と比較しても約８６％（目標：９０％以下）となっており，引き続き取組を進めていきたい。

〇温室効果ガスの総排出量については，基準年度と比較しても約８％削減（目標：７％削減）となっており，引き続き取組を進めていきたい。

②措置目標を達成しておらず，更なる取り組みの強化が必要な項目

〇用紙の使用量については，基準年度と比較しても約１０６％（目標：増加させない）となっており，基準年度を上回っている状況であり，更なる取組の強化が必要である。

〇事務所における単位面積当たり電気使用量については，基準年度と比較しても約９５％（目標：概ね９０％以下）となっており，目標を達成するよう，取組の強化が必要である。

〇廃棄物の量については，基準年度と比較しても約８４％（目標：概ね７５％以下）となっており，目標を達成するよう，取組の強化が必要である。

【措置目標以外の取組に対する評価】

「財やサービスの購入・使用にあたっての配慮」及び「その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」では，おおむね，取組がなされている。

今後の課題

平成１６年度における取組状況を踏まえ，平成１８年度の数値目標に向けて更なる温暖化対策に取り組む必要がある。特に措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組をする必要がある。

また，職員の意識をいっそう高めるための情報収集や情報の共有化の面で取組強化の余地がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

平成１３年度の実績に対する達成状況は、次のとおりである。

１．措置目標を達成できたもの

① エネルギー供給設備等における燃料使用量は、79.57%となっている。（目標：増加させない。）

② 事務所単位面積当たりの上水使用量は、74.93%となっている。（目標：90%以下）

２．措置目標を達成できなかったもの

① 公用車の燃料飼料量は、89.64%となっている。（目標：85%以下）

② 用紙類の使用量は、120.12%となっている。（目標：増加させない。）

③ 事務所単位面積当たりの電気使用量は、93.04%となっている。（目標：90%以下）

④ 廃棄物の量は、131.94%となっている。（目標：75%以下）

⑤ 可燃ゴミの量は、272.73%となっている。（目標：60%以下）

※ 就業人員及び施設延床面積の大幅な増加に伴い、平成13年度との比較において、措置目標を達成できなかったが、就業人員等の増加比率を勘案した場合、可燃ゴミの排出量を除き、措置目標の範囲内となっている。

なお、可燃ごみの増加割合については、各年度における業務量に左右されるため、目標の達成は難しいが、引き続き努力してまいりたい。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の実行計画に係る取り組みは、次のとおりである。

① 物品等の調達における配慮

・ グリーン購入法に基づき、同法に適合した物品等の調達

・ 用紙類削減のため、電子決裁等の活用を推進

② 庁舎管理等における冷暖房温度の適切な管理

・ 庁舎内における冷暖房温度の適切な管理

・ 夏季における執務室での軽装の励行

今後の課題

措置目標が達成できていない項目等について、目標達成に向け引き続き努力してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

「公用車の燃料使用量」、「用紙類の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、基準年度に対して削減されている。

また、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」及び「温室効果ガスの総排出量」については、一層の取り組みの強化が必要。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外について、よく取り組んでいる項目の主な例は以下のとおり。

- 公用自転車の活用
- ペーパーレスシステムの早期確立を図るための、情報システムの整備の推進
- 再生材料から作られた文具の使用
- 冷暖房温度の適正管理（冷房時２８℃、暖房時２０℃）
- 夏期、執務室での軽装の励行
- 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底
- 執務室内に十分な数の分別回収ボックスを適切に配置
- コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用

今後の課題

事務所の単位面積当たりの電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量及び温室効果ガスの総排出量の抑制を中心に、措置目標の達成に向けて、取組状況を見直しつつ、一層の強化を図っていくことが必要。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 ・　公用車買い替えの際に低燃費自動車優遇税制認定車を１台購入した。 ・　コピー用紙の購入にあたっては再生紙を１００％使用している。 ・　グリーン購入法による調達方法等を推進し、ゴミの発生の減少が図られた。 ・　電子データの利用及びコピー用紙の両面使用，使用済み用紙裏面使用によるコピー用紙の消費量の減少が図られた。
【措置目標以外の取組に対する評価
今後の課題
・　政府の実行計画の周知徹底を図るとともに，引き続き積極的に取り組んで参りたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】Ｈ１５年度数値との比較

①増加した措置目標

　電気（約6%増），都市ガス（約2%増），LPG（約23%増），ガソリン（自動車での燃料使用，約3%増），軽油（自動車での燃料使用，約23%増），上水使用量（約3%増）

→自動車の待機時のエンジン停止，効率的な公用車の利用，冷暖房の適正な温度管理，昼休み・残業時の消灯等の取組みを行っているところである。

②減少した措置目標

　灯油（約3%減），A重油（約4%減），廃棄物排出量（約29%減）

→用紙類の適切な使用の徹底，物品の在庫管理の徹底，廃棄時における適正処理等の取組み等の成果と考えられる。

【措置目標以外の取組に対する評価】

①増加した措置目標に関する取組

・夏季軽装の励行，冷暖房の適正な温度設定についてはよく実施されている。

・水の有効利用に関する取組があまり実施されていない。

②減少した措置目標に関する取組

・詰め替え可能な洗剤等の利用，事務用品等の修繕，ごみの分別，廃棄物の減量についてはよく実施されている。

今後の課題

　平成１７年度策定の「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出等のため実行すべき措置について定める計画」を誠実に執行する。

　特に，平成１６年度調査において数値が大幅に増加した項目を持つ施設に対しては，増加の要因を把握し，個別に説明等行うことにより，今後の一層の取組みを促す。

　また，職員一人ひとりの積極的な取組みを一層推進させるため，啓もう活動・情報提供等を充実させる。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

・　平成１５年度（平成１６年１月まで芝公園仮庁舎、但し調査票提出時点では霞ヶ関本庁舎）と平成１６年度（霞ヶ関本庁舎）とでは庁舎が異なるため単純な比較は困難であるが、総排出量が増加しており、引き続き削減の努力が必要。

・　公用車のほぼ全て（４９台中４７台）を低公害車としたことにより、公用車の燃料消費量が大幅に削減された。

【措置目標以外の取組に対する評価】

・　平成１６年度末までに、当省が保有する公用車４９台のうち４７台が低公害車となった。

・　日常の連絡業務等に伴う短距離の移動手段として、自転車の活用を図っている。

・　温室効果ガス排出の少ない環境物品等を優先的に調達してきている。

・　冷暖房温度の適正管理を励行している。

・　屋上緑化を既に実施している。

・　太陽光発電システムを既に導入している。

今後の課題

・　今後とも温室効果ガスの総排出量の低減のため、例えば下記のような取組を通じて努力を続けていく。

○　照明等を省エネルギー型の機器に随時切り替えていくことにより、電力消費量の低減を図る。

○　節水コマの導入等により上水道使用量の低減を図る。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成に向け、

① エネルギー供給設備等における燃料使用量

② 事務所の単位面積当たりの上水使用量

③ 廃棄物の量

などについて、一定の成果を上げているものと評価している。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外でも、

① 再生材料から作られた文具類、制服・作業服等の物品の使用

② 庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房：28度程度、暖房：19度程度）

③ 夏季における執務室での軽装の励行

など多くの項目において、取組がなされている。

今後の課題

温室効果ガスの総排出量の削減に向け、引き続き措置目標の達成に取り組むとともに、措置目標以外の取組についても「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実施すべき措置について定める計画」に基づき、一層の推進に努めていきたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 〇公用車の燃料使用量については、基準年度比で約 10 %の減少と、取組状況は概ね順調である。 〇現在入居中の借入れ庁舎の維持管理に係るエネルギー供給等については、単位面積当たりの電力使用量は基準年度比で約 50 %の増加となっているが、燃料使用量は基準年度比で約 61 %の減少となっている。 （現在の文部科学省庁舎の空調システム設備等は、電力により稼働している。） 〇廃棄物の量については、基準年度比で約 36 %の減少と、全体的な取組状況は順調である。 〇用紙の使用量については、基準年度比で約 10 %の増加となっている。用紙の使用量は職員個人の取組に起因するところが大きく、職員一人ひとりの更なる取組を推進する。（紙の使用量については、両面コピーの奨励など職員に周知を図っているところ。） 〇上水の使用総量は減少している。 〇温室効果ガス総排出量は、基準年度比で約 24 %の増加となっている。その主な要因は、移転前の文部科学省庁舎の電力は「一般電気事業者」から供給されていたが、現在の庁舎は「その他の事業者」から供給されているため、排出量の算定上高い係数が適用されたことである。（現在の庁舎において電力が「一般電気事業者」から供給されていた場合の総排出量は、基準年度比で約６%の減少となる。なお、現在の庁舎は借入れ庁舎であり、電気供給業者は貸主が選定することとなっているため文部科学省の判断で供給業者の変更はできない。）
【措置目標以外の取組に対する評価】 〇　措置目標以外の主な取り組み状況を項目別に例示すれば以下のとおり ・財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 ①公用車の台数削減（４台削減）、低公害車の導入（一般公用車 100 %）、ＥＴＣの導入（一般公用車 100 %） ②グリーン購入法に基づく環境物品等の優先的調達（16 年度に調達を計画していた環境物品 136 品目のうち 134 品目について 100 %環境物品を調達している。）
今後の課題
文部科学省庁舎は借入れ庁舎という特殊事情があるため対応が難しい事柄もあるが、用紙の使用量等可能なものについて更に削減に向けて取り組んでいく。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

政府の実行計画における措置目標に比べると、公用車の燃料使用量の削減やエネルギー供給設備等における燃料使用量等など、取組が遅れている項目が多い。

平成１８年度の政府の目標達成に向け、取組が遅れている項目については、一層の強力な取組が必要である。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の取組の中で、よく実施されている項目は以下のとおりであり、引き続き取組を推進していきたい。

１．財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

・再生材料文具の使用

・生ごみ等の適正処理の実施

・事務用品・家電品等修繕の実施

２．建築物の建築、管理等に当たっての配慮

・冷暖房温度の適正管理

３．その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

・夏期、執務室での軽装の励行

・冷暖房中の窓・出入口の解放禁止の徹底

・事務室段階での廃プラスティック類等の分別回収の徹底

・コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用の推進

・ＯＡ機器、家電製品、車廃棄時における適正処理

今後の課題

厚生労働省としては、平成１８年度の政府の目標達成に向け、数値目標の達成が遅れている項目については、取組を一層強化してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

機関名：農林水産省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

○　公用車の燃料使用量については、平成１４年度以降順調に減少しており、全体の基準年度比は約９１％となっている。目標の達成に向け、引き続き取組を進めていく必要がある。

○　用紙類の使用量については、平成１５年度に増加したが、平成１６年度は減少し、全体の基準年度比は約９５％と目標を達成しているところ。

○　事務所における単位面積当たり電気使用量については、平成１５年度より減少したものの、全体の基準年度比は4.2%増であり、取組を強化する必要がある。

○　エネルギー供給設備等における燃料使用量については、全体の基準年度比は約７７％と大幅に減少しており、平成１４年度から継続して目標を達成しているところ。

○　事務所の単位面積当たりの上水使用量については、全体の基準年度比は約６４％と大幅に減少しており、平成１４年度から継続して目標を達成しているところ。

○　廃棄物の量については、平成１５年度より減少したものの、全体の基準年度比は7.7%の減（可燃ごみは17.1%の減）にとどまっており、取組を一層進めていく必要がある。

○　温室効果ガスの総排出量については、平成１５年度より減少したものの、全体の基準年度比は0.1%の減にとどまっており、取組の遅れている電気使用量等の取組を強化する必要がある。

【措置目標以外の取組に対する評価】

○「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、電子メール・庁内ＬＡＮの活用や再生材料文具の使用、事務用品等の修繕による再使用など概ね良く取り組まれているが、自動車の効率的利用や用紙類の使用量削減等の取組を更に進めていく必要がある。

○「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」、「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガスの排出の抑制に資する設備の整備や節水、リサイクルの推進、廃棄物の減量等の取組を進めていく必要がある。

○「職員に対する研修等」については、取組が遅れており、職員に対する情報提供や研修機会の提供等を積極的に進めていく必要がある。

今後の課題

温室効果ガスの排出の抑制に資する設備・機器の導入等を計画的に推進するとともに、職員一人ひとりの積極的な取組を推進するため、実績数値等の取組結果、要因分析、有効な取組方法等についての情報提供や、取組の進行管理をきめ細かく行い、職員の意識を更に高めていく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

・公用車の燃料使用量については、ハイブリッド自動車の積極的な導入などにより１３年度比で１１％程度減少しており、１５％削減の目標に向けてさらなる抑制を目指す。

・用紙の使用量は１３年度比で３４％程度減少しており、政府の措置目標は既に十分に達成している。今後とも両面印刷や両面コピーの推進など、一層の省資源化を進めていく。

・単位面積当たりの電力消費量は１３年度比で２．７％減少している。電力由来の温室効果ガス排出量は全体の８割程度を占めており、照明や空調に利用する消費電力の削減などの一層の努力を行い、政府の措置目標である－１０％を目指す必要がある。

・エネルギー供給設備等における燃料使用量は１３年度比で６％程度減少しており、政府の措置目標は既に達成しているが、今後とも一層の省エネルギーを進める。

・単位面積当たりの上水使用量は１３年度比で６％程度減少しており、政府の措置目標達成に向け一層の取組を進めていく。

・廃棄物の量は１３年度の約１／３になっており、政府の措置目標は既に十分に達成しているが、今後とも、リサイクルの推進など一層の取組を継続していく。

・温室効果ガスの総排出量については、その８割を占める電力について消費量が増加していないにもかかわらず、調達先の変更によるＣＯ２排出係数の変化により電力由来の排出量が約１６％増加しており、省エネルギー対策の一層の強化と併せて、省ＣＯ２化の要素を考慮した購入方式の導入などにより、１３年度比７％削減の達成を目指す。

【措置目標以外の取組に対する評価】

・夏季期間中（７月１日～８月３１日）の軽装励行については、６月１日～９月３０日に期間を延長した上で取組が徹底され、冷房温度の２８度設定と合わせて省エネルギー対策を講じている。

・ゴミの分別やこまめな消灯といった身近なところからの環境対策については、一定の成果を上げているが、省 CO2 行動ルールの策定等を通じ、省全体への展開など意識の徹底を図っていく必要がある。

今後の課題

・公用車の燃料使用量については、効率的利用等を通じて一層の抑制を図る。

・エネルギー供給設備等における燃料使用量については、空調設備の高効率化等を通じて、一層の削減を図る。

・温室効果ガスの総排出量は、電力消費量が減少しているにもかかわらず電力のＣＯ２排出係数の変化により約１６％増加しており、今後は省エネルギー対策の一層の強化と併せて省ＣＯ２化の要素を考慮した購入方式の導入により１３年度比７％削減を目指す。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

○　公用車の燃料使用量については、基準年度から毎年度増加し、全体で基準年度比約５％、地方支分部局においては約６％の増加となっており、早急な取組の強化が必要である。

○　用紙類の使用量については、地方支分部局等においては基準年度を下回っているものの、本省では約３％とわずかであるが基準年度を上回っており、省全体としての取組の強化が必要となっている。

○　事務所における単位面積当たり電気使用量については、平成１６年度においては本省、地方支分部局とも基準値を上回っており、早急な取組の強化が必要である。

○　エネルギー供給設備等における燃料使用量については、本省では基準年度比で約１０．７％の増加となっているが、省全体としては基準年度を下回っており目標を達成している状況にあるが、取組の推進を継続する必要がある。

○　事務所の単位面積当たりの上水使用量は昨年度より約５％減少したものの、基準年度比で７％増加しており、省全体としての取組の強化が必要となっている。

○　廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。

○　温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約２％の減少となっている。平成１６年度において増加に転じた取組として、公用車の燃料使用量や事務所における単位面積当たり電気使用量などの取組を早急に強化するとともに、政府全体の目標である７％削減の達成に向けて尽力してまいりたい。

【措置目標以外の取組に対する評価】

○　自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」及び省エネ機器の交換や夏季の軽装励行などの「その他の事務・事業にたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、全般的に良く取り組まれている。

○　「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。

○　「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、一部の部局のみではなく、全省的な取組が必要である。

今後の課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、昼休み時における消灯などのＯＡ機器、照明等のＯＮ／ＯＦＦをこまめに行うなどの使用の変更等を引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくとともに、高効率照明やセンサーを用いた照明制御システムの導入等ハード面での取組等を推進していくことが重要であると認識している。

実績数値の把握については、平成１６年度より新たに地方支分部局における９７機関ごとの政府の実行計画に関する調査の集計をおこない、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努めてまいりたい。

国土交通省は、地球温暖化対策推進本部の一員として、交通分野及び社会資本整備分野における地球温暖化対策の推進に加え、国土交通行政における対策についても鋭意取組を進める所存である。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

○　公用車の燃料使用量については、基準年度から毎年度増加し、全体で基準年度比約１３％、地方支分部局においては約１７％の増加となっており、早急な取組の強化が必要である。

○　用紙類の使用量については、基準年度を下回っているものの、本省では平成１６年度の使用量は減少しているが地方支分部局においては毎年度増加しており、省全体としての取組の強化が必要となっている。

○　事務所における単位面積当たり電気使用量については、平成１６　年度においては本省、地方支分部局とも増加しており、取組の推進を継続する必要がある。

○　エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比で約１６．４％の増加となっており、省全体としての取組の強化が必要となっている。

○　事務所の単位面積当たりの上水使用量は、平成１６年度は基準年度の約７２％となっており、目標を達成している状況にあるが、平成１５年度より増加しており、取組の推進を継続する必要がある。

○　廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。

○　温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約１０．４％の増加となっている。省エネ設備の導入、電気使用量の削減等を早急に行うとともに省CO2化の要求を考慮した電力購入方式を導入し、７％削減の目標達成に向け尽力してまい　りたい。

【措置目標以外の取組に対する評価】

○　用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。

○　「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業にたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。

○　「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、全省的な取組の強化が必要である。

今後の課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことや省CO2化の要素を考慮した電力購入方式を導入すること等が重要である。

政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的・計画的に取組を推進していく必要がある。

また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に確実に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 措置目標の達成に向けて、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
【措置目標以外の取組に対する評価】 個々の取組内容について、従前よりも職員への周知が図られ、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
今後の課題
平成１７年７月策定の「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、取組を推進してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣法制局
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 　公用車の半数をハイブリッドにしており、自動車等燃料の前年同月比で6～10%の削減を達成するなど、取り組みに対する効果は目に見えて現れている。
【措置目標以外の取組に対する評価】 　冷暖房温度の適正管理を徹底した結果、冷暖房用の電気・ガスともに前年同月比で使用量1～3%の減少を達成している。
今後の課題
コピー用紙の使用量が増加傾向にあり、早急に対策を講じているところ。また、全事務室の窓に断熱フィルムを貼り、空調効果を高めることを検討中である。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 人事院全体として、概ね満足している。
【措置目標以外の取組に対する評価】 人事院全体として概ね満足している
今後の課題
昼休みの消灯の実施等、エネルギー使用量の抑制に努めていきたい

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 　措置目標の達成に向けては、コピー用紙を除き、一定の成果を上げているものと評価している。 　なお、平成１６年度に更新した公用車は全てハイブリッド自動車または低燃費自動車優遇税制認定車であり、１６年度末時点において車両全てが低公害車へ更新済みである。また、光熱水に関しては、１５年１２月末に仮庁舎（民間ビル）へ移転していることから、都市ガス、灯油は一切使用しておらず、また、水道はほとんど使用していない。
【措置目標以外の取組に対する評価】 　庁舎内における冷暖房温度の適正管理、夏季のおける執務室での軽装の励行など取組みがなされている。
今後の課題
先般、会計検査院環境配慮の方針を策定し、庁内において周知・徹底を図っているところであり、本件「政府の実行計画」に係る取組みについては、引き続き、可能な限り推進してまいりたい。